

2021年3月31日号 (Vol.16) 今帰仁村商工会 会報誌

発行元：今帰仁村商工会
住 所：今帰仁村字仲宗根99番地3
TEL：0980-56-4474 FAX：0980-56-2796
E-mail：okinawa@nakijin.or.jp
H P：https://www.nakijin.or.jp/

「飲食店」及び「接待を伴う遊興施設等」
営業時間短縮協力金
給付申請に関するお知らせ

うちなーんちゅ応援プロジェクト
【第5期】給付申請 申請受付期間：令和3年4月15日まで
未申請の方は
お早めに！

【第5期】 令和3年2月4日に県が発表した緊急事態宣言（延長）に係る営業時間短縮要請（2/8～2/28）に伴う協力金の支給について（要請内容の一部変更あり）

営業時間短縮要請（2月8日～2月28日）の内容について

令和3年2月4日に県から発表した緊急事態宣言（延長）に係る営業時間短縮要請については、県内全市町村を対象として、通常営業として夜間営業（夜8時～朝5時の時間帯を含む営業）を行う飲食店及び接待を伴う遊興施設等を運営する事業者について、時短要請の全期間（令和3年2月8日から同年2月28日まで）、時短営業（朝5時～夜8時までの範囲の営業、かつ酒類提供は朝11時～夜7時までの範囲内）に応じていただいた場合に、以下に定める協力金を支給いたします。

協力金支給額：一店舗あたり 84 万円

問い合わせ先

◆ 協力金の申請方法に関すること

「感染症対策協力金コールセンター」 電話：098-856-4427（平日 9時～17時 ※土日祝祭日を除く）

◆ 対象地域、対象施設など、時短要請の内容に関すること

「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部」 電話：098-866-2014（平日 9時～17時 ※土日祝祭日を除く）

今帰仁村商工会では、申請書の作成指導および

書類の確認など、毎日相談を受け付け中！

まずはお電話から！→56-4474 まで

中小法人・個人事業者のための

一時支援助金

緊急事態宣言の影響緩和

申請期間 ▶▶ 2021年3月8日(月)～5月31日(月)

給付額

中小法人等 ▶▶ 上限 60 万円 個人事業者等 ▶▶ 上限 30 万円 を支給します。

給付額 ▶▶ 2019年または2020年の1月～3月の合計売上－2021年の対象月※の売上×3ヶ月

※2021年1月～3月のうち、2019年または2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

<https://ichijishienkin.go.jp/>

給付対象

詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※

②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少

※緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という）の飲食店と直接・間接の取引があること、または、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

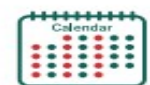
以下の場合には給付対象とはなりません



事業活動に季節性があるケース（例：夏場の海水浴場）における繁忙期や農産物の出荷時期以外など、通常事業収入を得られない時期を対象月として緊急事態宣言の影響により事業収入が減少したわけではないにもかかわらず給付を申請する場合は給付対象外です。



（緊急事態宣言とは関係なく）売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合は給付対象外です。



（緊急事態宣言とは関係なく）単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合は給付対象外です。



売上が50%以上減少していても、または、宣言地域に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象外です。

↓とても重要です！



地方公共団体から時短営業の要請を受けた、協力金※の支給対象の飲食店は給付対象外です。

（昼間のみに営業を行っているなど、協力金の支給対象になっていない飲食店は、給付対象になり得ます。）
※都道府県・市町村が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金

販路開拓を目指す皆様へ

持続化補助金 小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

＜補助率＞ **一般型：2/3**
低感染リスク型ビジネス枠：3/4

↓↓ 公募要領はこちらから確認できます ↓↓

一般型



**低感染リスク型
ビジネス枠**



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための
企業の思い切った事業再構築を支援いたします。

事業再構築補助金

**3月26日(金)より、公募要領(第一回)を
公表しました。**

申請は、4月15日(木)より開始予定です。(※申請開始日は変更になる場合があります。)
申請をお考えの事業者様は、公募要領をご確認の上、GビズIDプライムアカウントの取得手続
きを行っていただき、認定経営革新等支援機関等と事業計画の策定に着手ください。

事業再構築補助金 事務局HP →→

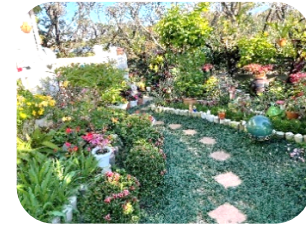
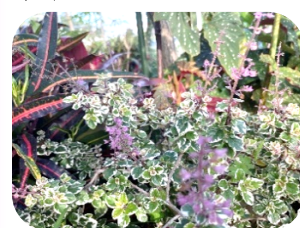


女
性
部
通
信

★今帰仁村 オープンガーデンお礼★

3月に行われた当事業は、事故トラブル等もなく成功裏に終わることが出来ました。
4月以降も地域振興の担い手として諸事業に邁進して参ります。

＜開催期間＞ 2021年3月6日(土)～3月14日(日)
＜観賞パスポート販売数＞ 1,900枚
＜参加庭主数＞ 17カ所(一般家庭13カ所、公民館3カ所、商工会)
＜来場者数＞ 1,900名(高校生以下は無料により人数に含めず)



新規会員のご紹介

会員情報に変更がある方はお知らせください

事業所名	代表者	地区	主な業種	電話番号
(同) Lead	伊藤豪崇	湧川	サービス(清掃)	070-2392-0110
沖縄明治乳業 新垣特約店	新垣秀樹	玉城	卸小売業(乳製品)	56-2022
夢有民(むうみん) 牧場	山中利一	謝名	サービス(牧場ほか)	56-4170
居酒屋二番座	島悟	湧川	飲食業(居酒屋)	43-9378
まちやあ小	山城直樹	仲宗根	飲食(ぜんざい、アイス)	080-8565-6447
すびかフォト	尾方伸至	古宇利	サービス(撮影)	080-3593-6419
(株) 沖縄キャリーリゾート	木下真奈美	古宇利	ホテル宿泊業	56-3232
琉球guava entirely(株)	山下美奈子	謝名	食品製造加工卸売業	080-4278-3753
イマジン	仲宗根寛	湧川	サービス(運転代行)	090-2127-5569
RICE BOWL FACTORY	木村佑太	古宇利	飲食業(カフェ等)	56-1666

●令和3年3月31日現在

目指そう 350 会員！私たちはできる！

区 分	建設	製造	卸売	小売	飲食	宿泊	サービス	その他	定款	特別	合計
会員数	37	22	15	56	71	44	68	24	11	1	349



～今帰仁村商工会通常総会について～

令和3年度の通常総会は、4月28日(水)、コミュニティセンターでの開催を
『予定』しています。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により、
『変更される可能性』があります。

会員各位におかれては、商工会からのお知らせをお待ちください。

所得税、消費税等の確定申告期限について

新型コロナウイルス感染症により延長されている申告および納付期限は、
『令和3年4月15日(木)』までです。申告および納付はお忘れなく！
商工会では引き続き個別相談の対応を行っています。

離任のご挨拶(石橋 修一郎 経営指導員 平成27年4月1日～令和3年3月31日)



今帰仁へ赴任して6年、会員の皆様には長いあいだ大変お世話になりました。
記帳専任職員から補助員を経て経営指導員となり、幅広い業種の皆様と接することが
出来ました。愛情のこもった叱咤激励を多く頂き、楽しくも濃厚な今帰仁生活でした。
今後は、糸満市商工会から今帰仁村商工会を応援しますね。最後に皆さまのご健勝
とご発展を祈念申し上げ、離任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

